

総 務 経 済 委 員 会

招 集 年 月 日	令和 6 年 3 月 1 2 日			
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室			
開閉会日時及び宣告	開 会	午前 1 0 時 0 0 分	委員長	滝本 幸夫
	閉 会	午前 1 1 時 4 4 分	委員長	滝本 幸夫
出席並びに欠席議員 出席 6 名 欠席 0 名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
	寺田 悟	○	滝本 幸夫	○
	福永 桂子	○	楠 浩幸	○
	荻野 利明	○	神谷 里枝	○
説明のため出席した者の職・氏名	市民安全部長	山本 健介		
	保険年金課長	佐原 敬		
	保険年金課主幹	山中 裕美		
	国保年金係長	藤田 由記子		
	後期高齢者医療係長	榊原 弘美		
	健康増進課 健康政策係長	辻村 圭一		
	健康増進課 健康づくり係長	高須 永味子		
職務のため出席した者の職・氏名	局長 山本 信治	書記 戸田 匡哉	書記 白井 麻貴	
会議に付した事件	令和 6 年 3 月 定例会付託議案審査			
会議の経過	別 紙 の と お り			

傍聴議員：竹内祐子、山本晃子

総務経済委員会会議録

令和6年3月12日（火）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○**滝本委員長** まずは所定の定員数に達しておりますので、ただいまから総務経済委員会を開催したいと思います。今日は傍聴が二人みえています。竹内議員と山本議員ということでよろしく願いいたします。本委員会に付託されました議案は既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございます。よろしく願いいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思っております。

なお、会議録作成のため、マイクスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

また、職員が資料確認のため、審査の最中に委員会室を出入りするにつきましてはあらかじめ許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**滝本委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないように静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

審査は、議案第38号、議案第40号の順に行います。

初めに、議案第38号令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

議案書は80ページから84ページ、令和6年度会計予算に関する説明書の中の国民健康保険事業特別会計予算、および予算概要説明書74ページから82ページを御覧ください。

これより質疑を行います。質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて、初めは歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございますか。

寺田委員。

○**寺田委員** 歳入1款の国民健康保険税についてお伺いします。

予算概要説明書74ページ、予算書の4ページです。国民健康保険税の減額の理由として、被保険者数の減少を見込んでいたが算出根拠を伺います。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** お答えいたします。

被保険者の減少に伴う税収入の減が主な要因になります。団塊世代の後期高齢者医療制度への移行によりまして、被保険者は減少しており、また、令和6年10月からは、パートなどの短期労働者、短時間労働者も社会保険などへの適用拡大も影響していることを考えているため、被保険者の減少は継続すると思われまます。

国民健康保険の被保険者数は、令和4年度末1万961人に対し、令和5年度末を前年度比マイナス5.6%、618人減の1万343人と見込みました。算出根拠については、1人当たりの保険税の調定額は約10万円ではほぼ変化していないことから、被保険者数が618人減少したことに伴いまして、現年度課税分が6,277万円減少したことが主な原因であります。

以上になります。

○**滝本委員長** よろしいですか。ほかにございますか。

福永委員。

○**福永委員** 3款の国庫支出金についてお聞きします。

予算概要説明書の75ページ、予算書は6ページです。国庫支出金の内容を教えてください。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** お答えします。

内容になりますが、令和5年度から交付開始となりましたマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う事業費補助金で、広報用パンフレット作成費用として26万7,000円を計上しております。

また、令和5年度に計上しておりました出産育児一時補助金については、令和5年度のみ交付される臨時補助金のため、令和6年度では計上しておりません。

以上になります。

○滝本委員長 よろしいですか。

福永委員。

○福永委員 これはマイナンバーカードと健康保険証が一体化する、そのために伴う事業費の補助金ということですよ。今、そうすると湖西市はどこまで進んでいるのでしょうか。それとマイナンバーカードの取得率や、現状と相まってくると思うんですけども、その辺はどのようなのか教えていただけますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

マイナンバーカードの取得状況になりますけれども、国民健康被保険者におけるマイナンバーカードの取得者は、令和6年の1月17日時点で被保険者数が1万604人に対して8,437人でありまして、取得率としては79.6%であります。1月21日時点で全市の全体での交付率は85.9%ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 その率は全国に比べてどうなんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 取得率については高いほうだと考えております。

以上になります。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 一体化に向けた湖西市の取組なんですけれども、それをするときどのような方向性で進められているとか、どのような形で皆さんに周知していくとか、簡素化の手续をしていくとか、その辺はどうやって進めていっているのかということだけを教えていただけますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

オンラインの資格確認ということでよろしいでしょうか。どのように周知を考えているのかという話なんですけれども、令和5年度と同様に保険証の一斉更新の時にリーフレットを同封しまして、国民健康保険加入者などへの窓口申請の際にも引き続き周知をしております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 今の質問に関連してですけれども、担当課としてはマイナンバーカードと健康保険証の一体化を推奨しているということで、推奨はしているということなんですけれども、まずこの国からの補助金26万7,000円というのは、その市町の国民健康保険に加入している人に対してこれだけの金額が出てくるのか。一体化が進んでいない地域だとたくさん出てくるのかとかというのは何かあるんですか。

もう一点、予算審査で申し訳ないですが、湖西市の現状における国民健康保険とマイナンバーカードの一体化がどのくらい。マイナンバーカード自体は自分も思っているんですけど、健康保険証とつなげていないという人が多いと思うんです。そこを改善していくためにパンフレットを作成したり、一斉更新のときにそういった資料を入れていくということだと思うんですけども。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

パンフレットについてのことなんですけれど、取りあえず9,000部を今は作成予定になっています。それに対して26万7,000円というのが出てくるものですから、多分その物については決められているものだと思います。

あと湖西市の現状としまして、オンラインの資格利用率はどの程度かということなんですけれど、本市の現状としまして、1月の受給分が9%となっておりますので、今後ウェブサイトやチラシなど、あとはdボタン、それぞれいろいろ周知を行って、令和6年度は登録率15%を目標としております。

なお、一応今年度にそういった広報をするんですけども、それによりまして、今年健康保険証がなくなってしまいう予定なんです。それによってまた周知されるのではないのかなと思いますので、数としては上がるのではないかと考えております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 いろいろと問題が浮き彫りになってきている中で、国が推奨してある意味、見切り発車という感じでいくんでしょうけれども、しばらくはまだ紙ベースの健康保険証も併用していくことに間違いはないでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 しばらくは健康保険証がある状態が続くわけなんですけれど、来年度の11月ぐらいに健康保険証をなくしてしまおうという予定になっております。

場合によっては、資格確認書というのものもあるんですけども、健康保険証がない方、マイナンバーカードを持っていない方については資格確認書というものを与えることが可能になっています。

以上になります。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 システム障害とか、エラーとか、そういうふうなことに対する対応というのはどうなるんでしょうか。そういうことはないとは言いきれないのではないかな、移行期間中。

○滝本委員長 市民安全部長。

○山本市民安全部長 私のほうから、今年度も幾つかそういう案件がございまして、システムの障害自体なのか、それとも保険者証がうまく読み取れなかったのかいろいろな状況があって、そのマイナンバーカードをお医者さんで出したときに、そのマイナンバーカードにちゃんとした国民健康保険ですよというものが読み取れなかったというケースもないわけではありませんが、その場合につきましては、お医者さんの受付のほうで、これは読めないんだけどといった場合については、結構、市へ連絡がありまして、この方は国民健康保険だと思うんですけど、マイナンバーカードにひも付けされている方ですかというふうにお伺いをいただきまして、うちのほうでその辺についてはひも付けされている方ですという回答をさせていただきますと、向こうで手入力か何かで、それがマイナンバーカードではない人ということではなくて、マイナンバーカードとひも付けされている人ですよということで保険の適用の処理をしていただくというような形になっております。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

医療機関との連携が大切だということですね。そのための支援はしていますとそういうことでいいですか。分かりました。

○滝本委員長 よろしいですか。

楠委員。

○楠委員 4款県支出金なんですけれども、保険給付費と交付金という項目があるんですけども、これが特別交付金258万5,000円ですか。減額をしている理由を伺います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

特別交付金は、保険者努力支援金分と特別調整交付金、あとは県繰入金、特別健康診査等負担分に分かれています。

主な減額の理由としては、保険者努力支援分については833万7,000円の減です。この補助金は主に保険事業や収納率など、保険者の努力の評価に応じて交付されるものでありまして、令和5年度にデータヘルス計画支援事業費の80%ほどなんですけれども、臨時で計上しておりまして、この分の558万8,000円が減額しております。

次に、県繰入金なんですけれども、保険税収納率の向上支援、医療費適正化事業などに交付されるもので、令和4年度の交付実績に基づいた額を計上しておりまして825万9,000円の減額になります。これらが主な減額理由となります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 前段の努力の評価で減額をされているということは、努力が足りてないということなんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 去年はデータヘルス計画分が80%分あったものですから補助金を80%いただいたわけです。来年度はデータヘルス計画というものがなくなるというか、策定が今年度で、来年度はこれのものがなくなるということになります。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 確認なんですけれども、令和5年度については計画を策定するための予算配置があったけれども、来年度はそれがなくなるから減額をされたよということで、努力の評価というのはちょっと私の読み違いみたいな感じで理解してよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 さっきの問題に戻るんですけども、何で紙の健康保険証とマイナンバーをひも付けしない人が多いんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お年寄りがマイナンバーカードをつくられて取りにこられます。その後、ひも付け作業ということで、一度個別専用のコンピュータに通してあげることによって、そこでひも付けができることとなります。それをやっていない方がいるものですから、そういった方が紐付けができていないということになっています。

以上です。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 そうではなくて、なんでひも付けをしないのかということ。別に困らないものね。紙の健康保険証があればね。だから、何でひも付けしないのか、その辺の原因というのはしっかりつかんでやらなければ増えていかないと。分かりました。

これはもう一点、予算概要説明書の75ページ、予算書の8ページ、一般会計繰入金が前年度より831万4,000円増額

となっている理由は何でしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 一般会計繰入金の増額については、保険基盤安定繰入金360万6,000円の増と事務費等繰入金の430万5,000円増が主な要因であります。このうち保険基盤安定繰入金については、前年度実績を基にして計上しておりますけれども、保険税の軽減判定所得の引上げによって増額しております。事務費等の繰入金は今年度、会計年度任用職員1名の報酬額が追加などとなっております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 同じところの下のほうです。6款2項基金繰入金が4,100万円減額となっておりますがその理由をお伺いします。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

基金繰入金は、不足する財源を補填するために国民健康保険事業基金を取り崩して繰り入れるものです。ここ数年、年度当初の現金不足に一時的な繰入れを行っておりますけれども、令和6年度は歳出の3款国民健康保険事業費納付金が令和5年度から1億228万1,000円少なくなっておりますので、そのため基金繰入金も減額しております。

以上であります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 歳出のほうが減っているので繰入金も減らしたということですが、そうしますと、現在、国民健康保険事業基金の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

不足する財源を補填するためには、基金の積立では令和5年度末で5億3,000万円程度になるという予定であります。基金は災害があったときなど、必要となる場合には3億円程度取っておきまして、残額については令和7年度の税制改正に向けて、納付金ワーキンググループというものにてインセンティブが来年度幾らになるのかを計算するものですから来年度に検討いたします。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 一点確認させてください。こういう結果になっても湖西市としてのこの国民健康保険事業基金というのは持っていくんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 今の質問なんですけれども、持っていくというのはどういうことで。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 基金をずっと蓄えていきますかということですが。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 基金についてはずっと持っていく予定になってます。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 広域化になっても市としては基金を抱えていくということで、分かりました。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 今の基金の話なんですけれども、5億3,000万円現在あると。3億円ぐらい持っていればいいというこ

とですよ。そうすると2億円をどうするんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 まだ検討中ではあるんですけども、令和7度以降に納付金が増えることが考えられます。それが上がってしまうことによるんですけども、基金を入れることも考えておりますので、来年度のときに、またそれについては検討いたします。

以上になります。

○滝本委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○滝本委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

寺田委員。

○寺田委員 8款諸収入のところ、予算概要説明書76ページ、予算書を13ページ、8款4項5目雑入の中で普通交付金が565万6,000円増えている理由を伺います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

令和6年2月の診療分の保険給付費に係る交付金なんですけれども、翌月の3月時点では正確な医療費が分からないために前年度の実績に基づいて予算を計上しております。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○滝本委員長 よろしいですか。

神谷委員。

○神谷委員 歳入のところ、先ほどの県支出金のところですけども、特別交付金の中の特定健診負担金が減っているんですけども、この減額となった理由は何ですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 すみません。もう一度、質問を言ってもらってよろしいでしょうか。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 75ページ、県の補助金のところ、特別交付金で特定健康診査等負担金というのが県から入ってくるのが減っているのではないですか。前回も前もって国民健康保険の関係を勉強会でいろいろ教えていただいたんですけども、この受診率をとにかく上げていかないとということをしごく湖西市も力を入れて取り組んできていたように私は受け取っているんですけども、それが97万4,000円ですけども減額となっていますので、その点について他市に比べて低かったから県から入ってくるお金が減ったのかとか、そういうことをちょっとお聞きしたいなと思ったんですけども。

○滝本委員長 よろしいですか。

保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

特定保健指導とか、特定健診に関わる被保険者が減少しているだけだと思います。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。被保険者数が減ったからもう入ってくるお金も減ったとそういうこと。分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 歳入のほうはそれでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 それでは、次は歳出に移っていきます。

では、質疑のある方どうぞ。

福永委員。

○福永委員 1款の総務費についてです。

予算概要説明書の77ページ、予算書の17ページ、1款1項1目です。一般管理費が昨年度より274万5,000円増額となっていますが、その理由を教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

主なものは、会計年度任用職員が1名分、報酬費258万5,000円が増額になっております。

現在使用している国民健康保険の高額療養費システムについて、委託会社が標準化システムへの対応ができなくなったということのため、3月末で事業を撤退することになっております。その分の別のシステムへ移行させざるを得ないために、現在の口座振替のデータなどを数千件などあるんですけれども、入力しなければならないことから、この作業を行うための会計年度任用職員を1名分報酬費の増額となっています。

以上になります。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

別のシステムに移行ということで大丈夫なんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 大丈夫と考えております。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 しっかりと何もないように頑張ってください。

○滝本委員長 ほかに。楠委員

○楠委員 2款です。保険給付費のところで伺いをします。2款は結構凸凹しているんですけれども、主な保険給付費の主な増減箇所と積算の根拠を伺います。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

一般被保険者療養給付費を令和5年度の実績に基づいて2,000万円減額と、高額療養費2,000万円が増額となっています。あと高額介護合算療養費については、10万円の増額、あと傷病手当金49万円の減額が主な理由であります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 高額療養費が2,000万円大きな増額をなんですけれども、要因は何でしょう。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 基本は令和5年度予算と同額としてあるんですけれども、令和5年度決算見込額に基づいて一般被保険者高額療養費2,000万円を増額としております。増額の理由としては、医療の高度化によって高額療養費は増額することを見込んでおります。令和4年12月末で高額療養費は6億7,400万円程度、令和5年12月末では7億1,300万円まで上がっています。これの増加が5.7%ということになって増加しております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 被保険者が減っても医療費がそれよりも高額になっているということは、何か特定な要因とか、そういったようなものを何か考えられることはありますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 私の推測であれなんですけれども、実際高いお薬を使っているケースがあると思われまして。それを使うことによって1人当たりの保険料それは下がってはいるんですけれども、逆にその利用している医療費というものが高くなってしまふということが考えられます。

以上であります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 特に高度な医療を必要とするようながんの罹患者が増えてるとかそういうような傾向があるとかということではないんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

がんの患者については5年間の平均では多くなっております。実際、人工透析をされている方であればすごくお金がかかるわけなんですけれども、その方も平成30年度から比べると徐々に増えております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 予算案でするので、特にそういったがん予防ですとか、透析が必要になるような、腎不全にならないような、腎臓の病気にならないような施策というのを、また検診ですとかいろんところで対応をちょっと検討していただきたいなというふうに思っただけです。

終わります。

○滝本委員長 ほかにございますか。

荻野委員。

○荻野委員 予算概要説明書80ページ、3款国民健康保険事業費納付金が1億228万1,000円の減額となっている理由を教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

国民健康保険事業費納付金は、国のガイドラインの算定方法によりまして、各市町の医療費水準、あと所得水準等を反映して県が市町の納付金を算定します。

県内の被保険者数の減少に伴いまして、県が必要とする納付金の合計額が減っていることから、多くの市町で納付金額が減っております。県全体の納付金は4.71%が減っておりまして、本市の納付金は6.81%の減であります。これは県が算定した本市の被保険者数減少率が県内の平均減少率よりも高いと推測され、県内の人数シェアが低くなったことから、本市の納付金額が下がったことが要因であります。

以上になります。

○滝本委員長 よろしいですか。

神谷委員。

○神谷委員 概要説明書81ページ、先ほど特定検診の県の負担金が少ないのはなぜかということをお聞きしたもんですから、人数が減っているからそれが少ないということは理解できたんですけれども、先ほど楠議員も言いましたけれども、そういった予防を張っていくということで、データヘルス計画とかいろいろされていると思うんですけれども、まずこのデータヘルス計画というのは個人の情報とかをあらかじめこちらからこちらから引っ張ってきていろいろと突き合わせて、あなたは、例えば、透析が必要にならないようにとか、いろいろ策を打っていくと思うんですけれども、こ

の何と何を突き合わせてそういった個人の情報を判断して本人に伝えていくのかなとふと思ったんですけども。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

データヘルス計画における保険事業は、主に健康増進課が実施しております。保険事業に取り組むための個人情報
は特定健康診査から得られる検査データと医療機関を受診したレセプトデータでありまして、国民健康保険団体連
合会から入手をいたします。保険事業の取組の例としまして、糖尿病や高血圧の重症化予防のため、特定検診の結果で
受診が必要な人のレセプトデータを確認しまして、受診していない人を対象に受診勧奨を行います。

また、特定健診を受診しておらず、レセプトから医療機関への受診も確認できない健康状態不明者に対しては、状
況を確認する取組を令和6年度に予定しております。特定健診データやレセプトデータ、医療費等のデータを基にし
まして、現状を分析し取組評価を行うことで計画に反映してまいります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そもそも論がレセプトと特定健診のあれを突き合わせてやっていくということが分かりました。ありが
とうございます。

続いてちょっとお聞きしてもよろしいですか。歳出の関係で、先ほども人数が減ったから県の交付金も減ったよ
う御答弁があったんですけども、この77ページ、1款1項2目なんですけれども、連合会負担金というのは本当
に先ほどからありますように、加入者が減ってきててもこれは反映されないんですか。交付金には反映されても負担金
には反映されないんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 連合会の負担金は加入者が少なくなっても支払わなくてはなりません。負担金の計算には、被
保険者割と規模別保険者割の合計によって負担金を支払っております。連合会負担金のうち、被保険者割に係る調整
率というものが昨年度より0.069%増えているために微妙ながらも増加ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 国民健康保険関係はなんか全部そういった調整率とかなんとかという率によって算出されてくるので、
もう致し方ないのかなというのが飲み込むしかありませんね。取りあえず分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 ほかにございますか。

楠委員。

○楠委員 予算書36ページ、給与費のところなんですけれども、一般職の職員数が前年度からプラス1名になってい
るんですけども、これは何か新しい事業が何か含まれているんでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

国民健康保険の現在使用している高額療養費システム、先ほど説明しましたが、委託会社が今年度末で事業
を撤退してしまいますので、来年度に口座振替とかのデータをどうしても入れなければならないものですから、それ
を入れるために会計年度任用職員を1人雇用いたします。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 給与明細表の一般職のところプラス1名になっているのは、会計年度職員の給与、報酬が記載されてい
るということよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

そのとおりであります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると2名分の報酬が522万円ということで理解してよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○滝本委員長 ほかにございますか。

神谷委員。

○神谷委員 概要書80ページ、6款1項1目です。保健衛生給付費のレセプトの2次点検の内容についてお伺いします。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

毎月、前月審査分を2次点検対象レセプトとして、前の5か月分のレセプトと突合点検する作業になります。抽出された疑義レセプトが再審査となっております。手数料は基本手数料と出来高手手数料との合計額となっております。基本手数料は当該月の審査件数に応じた金額、出来高手手数料は抽出した疑義レセプト1件につき20円ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、別のところで審査支払い手数料というのがあって、それとは別に前月分と5か月分を突合して疑義があるようなものを抽出して、基本手数料と出来高手手数料を合算してこの600万円という数字が出されている。まず、そういうことでよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 この2次点検はどこでやるのでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そちらについては国民健康保険団体連合会で行っております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとう。

○滝本委員長 ほかにございますか。

福永委員。

○福永委員 マイナンバーカードのことに戻りますけれども、荻野議員から一体化をなぜやりたくないのかみたいな御質問もあったんですけれども、やっぱりサポート体制というか、高齢者とか、ITに苦手な方たち、そういう方たちに対してどういうふうにやっていくのかなというのちょっと気になるのと、もう一つ、セキュリティとプライバシーのことですけれども、個人情報の安全性を疑ってる人がすごくたくさんいらっしゃると思うんです。そうい

うふうなときに厳格なルールを設定していますよというふうなことを市民に対して情報提供するということも必要なのかなと思ったりもするんですけども、ちょっとその辺どう考えておられるかなと思います。

○滝本委員長 市民安全部長。

○山本市民安全部長 それでは、私からお答えさせていただきますが、確かにマイナンバーカードはこの制度をつくり始めて湖西市でも比較的取得されている方は非常に高い数字。先ほどの課長からも答弁ありましたが、高い数字で、恐らく県内ではトップですが、国内でも、今はどうか分かりませんが、ちょっと前の記録ですと多分二桁順位、100よりも上に入っているぐらいのすごくいい取得率であります。それも100%ではないというところで、入られていない方は委員おっしゃるとおりにセキュリティのことが不安であったりとか、いろいろな事情があって取得されていない方もいらっしゃいますし、先ほど荻野委員からも御指摘があったように、国民健康保険とのひも付け自体も、健康保険証のひも付け自体もされていない方もいらっしゃるの事実でございます。

そういったところも含めて継続的にこれは市民課でもやっておりますし、DX推進課でも取り組んでおりますが、マイナンバーカードの取得についてどういうメリットがあるのかという部分であったりとか、それから、そういったセキュリティに関する心配事やなんかにつきましても、引き続き定期的に市民の不安が払拭されるように広報等を行いまして、いろんな手段で広報等を行いましてそういったところを取り除いていって少しでも皆さんに使っていただけるようなものにしていただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 大事なところかなと思います。申請とか一体化されたカードの使用方法とか、やっぱり分からない方もたくさんいらっしゃるし、自治体によっては訪問をして御説明するとか、ボランティアを稼働させてやるとか、そういうふうな窓口を設置するなどやられているところもあるとお聞きしましたので、またぜひ、力を入れていただきたいなと思います。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 ここの担当課としては、マイナンバーカードと健康保険証を連動させることが目的でマイナンバーカードそのものの取得というのもこちらの担当でしたか。

○滝本委員長 市民安全部長。

○山本市民安全部長 部としては市民課がマイナンバーカード取得の方の担当をしております。保険年金課といたしましては、国民健康保険証。国民健康保険とマイナンバーカードのひも付けはこちらの担当となっております。

以上です。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 だからマイナンバーカードの取得については出前講座とかいろいろやっておりますので、地域でも出向いていただいて老人クラブ等で申請してもらった経緯があるんですが、この連動させるということに対して、やっぱり今の福永委員の御発言ではないですけども、どうやってこれを高めるか、案内文とかパンフレットをつくって云々といっても、それこそ警戒心とか苦手とかあるものですから、例えば、本当に出向いて行ってそういう手続をその場でやれるようにするとか。できなければ市役所へ来てくれればすぐ窓口でこういった対応ができますよとか、そういうところも考えていらっしゃるということではなかったでしょうか。

○滝本委員長 市民安全部長。

○山本市民安全部長 方法はいろいろあるかと思っておりますが、先ほど課長からも答弁があったとおり、今回、ひも付けされていない方については、資格確認書自体を来年度中に発送する予定になっております。当然その数が多ければ送られてくる方というのは健康保険証とマイナンバーカードがひも付けされていない方ですので、それよりも前の段階で先ほど説明をしたとおり広報用パンフレットなんか先にも送るとか、資格確認書を送る時点であったとしても、

今回、ひも付けをすることについてのメリットや何かを申し添えるなり、分かりやすくするような形でなるべくひも付けしていただけるような方策を取っていただけたいかなというふうには考えております。

以上です。

○滝本委員長 よろしいですか。

神谷委員。

○神谷委員 分かりました。一点いいですか。前の勉強会でもお聞きしたんですけども、特定健診受診率が上がれば上がるほど交付金というのは増えていくのかというのをいま一度確認したいんですけども。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えします。

増えれば増えるほどインセンティブがついてくるものですから増えると思います。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、どのくらいのインセンティブがついてくるかというところの把握はなかなか難しい。今の課長の顔の表情を見ていると推測できるんですが。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 何%上がれば幾ら上がるというものがちょっと分からないそうです。

以上です。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 目標値があるとまた違うのかなという気はするんですが、なんか大変ですね。取りあえず分かりました。ありがとうございます。

○滝本委員長 ほかにございますか。

寺田委員。

○寺田委員 確認なんですけれども、2款3項の出産育児保障費です。

出産育児一時金、来年度は850万27人見込みというふう聞いてるんですけども、要は、歳入では国庫補助金は廃目ということではなくなるんですけども、その他の特定財源その他と一般財源で賄ってこれからもこれは継続していただけるということでいいんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

それについては継続してやっています。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 安心しました。

○滝本委員長 よろしいですか。ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 それでは、ほかにはないので、質疑を一応これで終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○滝本委員長 挙手多数です。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

もう1時間になりますので休憩を10分間取りたいと思いますので、11時10分スタートということでお願いいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時12分 再開

○滝本委員長 よろしいですか。それでは、休憩を解いて次の議案に入りたいと思いますが、その前に先ほど1か所間違いがあったということで、よろしいですか。国民健康保険事業特別会計予算のところ間違いがあったということで訂正です。

保険年金課長。

○佐原保険年金課長 訂正させていただきます。

先ほど、レセプト2次点検業務の中で保健衛生費普及費として607万6,000円ということをお答えしたんですけれども、実際には委託料126万8,000円の誤りでした。失礼しました。

○滝本委員長 了解しました。

神谷委員。

○神谷委員 私が質問したのは2次レセプトの2次点検ということで、御答弁いただいたのが2次点検は1件20円でしたということで、基本手数料と出来高払いの金額になっていきますよということで御答弁をいただき、どこでやるんですかというのが国民健康保険団体連合会でやりますと聞いていますので了解です。

○滝本委員長 分かりました。

それでは、続きまして、議案第40号令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

議案書の88ページから90ページ、令和6年度各会計予算に関する説明書の中の後期高齢者医療事業特別会計予算および予算概要説明書の94ページから96ページを御覧ください。

これより、質疑を行います。質疑は、歳入全般と歳出全般に分けて行います。

それでは、初めに歳入について質疑を行います。質疑のある方はございますか。

福永委員。

○福永委員 1款の保険料についてお聞きします。

予算概要説明書94ページ、予算書の4ページです。保険料は前年度と比較して大幅な増加となっておりますが、被保険者数はどのくらい増える見込みでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

被保険者数の増加については、高齢化の進展により、ここ数年は後期高齢者医療制度の被保険者は毎年200人程度が増加していました。しかし、令和4年度以降は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し始めまして、令和4年度末の被保険者は8,944人でありまして、令和5年度末の被保険者数は9,530人と586人の増加を見込んでいます。

以上になります。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 増加は高齢化の進行だけだということで、ほかに何か思い当たることはございますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

令和6年度の増加なんですけれども、被保険者が増加しているということが一点。あとは来年度広域連合が2年ごとに算出する保険料率も上がりますし、賦課限度額の改定もありますので、それが要因だと考えております。

以上になります。

○滝本委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。

○滝本委員長 ほかにまだありますか。

寺田委員。

○寺田委員 同じく1款保険料のところでは予算概要説明書94ページ、予算書4ページ、令和6年度湖西市の1人当たりの保険料どのような見込みか教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

被保険者の数の増加と広域連合が算出する保険料率などの改定によりまして、令和6年度当市の1人当たりの平均の保険料は約8万3,000円と見込んでおります。

以上になります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 今のところに関連してなんですけれども、この8万3,000円というのは近隣ですとか、県内でどれぐらいのレベルなんですとか。高いのか低いのかぐらいで結構なんですけれども。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

広域連合が試算しました県全体での1人当たりの平均保険料額なんですけれども、8万1,790円と見込んでおります。浜松市は8万4,500円、磐田市は7万9,500円、袋井市については8万600円、掛川市については7万7,700円ということで、県の中ではちょっと高めではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 高くなっている要因みたいなのはありますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 来年度なんですけれども、所得割が9.49%ということになっております。それが1.2%上がってしまって9.49%ということだというのも一つの原因ではないかなと思います。

あと均等割額というのも来年度については4,500円上がることになっておりますので、これも原因ではないかなというふうに考えてます。

以上です。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 ほかの自治体と比べて高くなっている要因というのを伺いたかったんですけれども。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 それについては広域連合で試算しているものですから、うちではちょっと不明ということになっています。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 2割負担の方がどれくらい多いのかなというところも関係してるのかなとは思いますが、そういったところから何か他市との比較はできたりしなかったんですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 医療費2割の負担者の比率なんですけれども、湖西市では令和6年1月末の時点で被保険者数が9,244人に対して、2割負担者という方が2,087人で、実際には22.6%の方が2割負担者ということになります。これは湖西市だけの情報でありまして、県内のほかの市町の状況が分からないので、これだけの情報になります。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 おおむね理解しましたけれども、やっぱり何でこう増えてるのかというところの分析から、今度、歳出で何をやらなければならないのかというところまで、もう少しロジックを組んでいただけたらなというふうに思った次第です。

続けて、繰入金のところを伺いたいんですが、よろしいですか。3款の繰入金についてちょっと2点ほど伺いたいですけれども、1点目が事務費の繰入金が2,613万1,000円の増加になっている理由を伺いたいです。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 増額の主な内訳なんですけれども、国が進めるシステム標準化構築費が1,895万5,000円、広域連合の事務費負担金の特別会計分が292万7,000円です。広域連合の事務費負担金の特別会計分については、後期高齢者医療系の産休代替職員として、令和6年度に新たに会計年度任用職員を雇用するための経費が対象となっております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。もう一点なんですけれども、同じく利益金のところなんですけれども、一般会計からの繰入金も4,891万8,000円増額になってるんですけれども、この要因ですとか、できれば積算の根拠を伺いたいたいですけれども。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

一般会計の繰入金のうち、事務費繰入金は歳出の1款1項1目一般管理費と1款2項1目の徴収費の額になります。事務費繰入金については、国が進める先ほどもお話ししましたけれども、システム標準化によるものが令和6年度のみ1,895万5,000円、あとは広域連合負担金が292万7,000円になります。

次に、保険基盤安定の繰入金なんですけれども、所得に応じて年間均等割額の7割、5割、2割の分の軽減割合分を市と県が負担いたします。軽減分については低所得被保険者の増加によりまして、低所得者の軽減分これが2,265万8,000円増加しまして、あと被扶養者軽減についても12万9,000円の増額ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 これは国県との案分で一般会計の繰入額が決定してるよという理解でよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 楠委員。

○楠委員 理解しました。終わります。

○滝本委員長 ほかにございますか。

神谷委員。

○神谷委員 概要書94ページなんですけれども、今、特別徴収と普通徴収はどのような状況を見込んでいるか、どのような状況ですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

普通徴収と特別徴収の割合でよろしいでしょうか。令和5年度の割合は特別徴収、いわゆる年金から差引き納付される方なんですけれども、7,442人、82.1%です。普通徴収、納付書や口座振替によって納付される方なんですけれども、1,619人、17.9%になります。

以上になります。

○滝本委員長 よろしいですか。

神谷委員。○神谷委員 どうしても切り替わった人とかはしばらくの間普通徴収ということになりますけれども、できる限り滞納等にならないように御尽力いただきたいと思います。承知しました。

もう一点聞いてよろしいですか。保険料全体で、全部で9,810人ぐらいでしたか。後期高齢者医療制度の対象人数。その中で障害を持っている方でこの後期高齢者医療制度に加入している方の人数とか、そんなことは把握されてますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 障害を持っている人で65歳以上の方は何人ぐらいいるのかということでもよかったですか。65歳以上で74歳未満の一定の障害を持っていますと、後期高齢者医療制度の医療を受けることが可能です。その中で令和5年度に被保険者になられた方というのは27人おります。そのほか全体では124人の方が被保険者となっております、割合は1.3%ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと障害をお持ちで65歳以上74歳未満の方には障害手帳を使うほうがいいのか、そういう相談に伺う、保険年金課でいろいろアドバイスをされているということでもよろしいのでしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

うちにおいでくだされば、お電話でもいろいろ教えることは可能です。ただし、やはり料金の関係がほとんどだと思いますから、今のところは幾らぐらいかかっているよという話は教えていただいた中で、それから、もしも後期高齢者医療制度に入られた場合については幾らになりますよという話はできるかと思います。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。情報提供して最終的にはどっちに入るかというのは本人の判断で。承知いたしました。

○滝本委員長 歳入のほうで質問はございますか。

荻野委員。

○荻野委員 保険基盤安定繰入金が2,278万7,000円増額になっている理由を教えてください。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

保険料の軽減性負担分として広域連合へ納付する保険基盤安定負担金のうち、被保険者の増加などによって、低所得者軽減負担分2,265万8,000円の増額。また、被扶養者軽減分も被保険者が微増することによりまして、12万9,000円が増加しております。合わせて2,278万7,000円の増加ということになっております。

以上になります。

○滝本委員長 よろしいですか。ほかに歳入で質問ございますか。

寺田委員。

○寺田委員 すみません。先ほどの1款保険料の質問のところですが。当市の1人当たりの保険料が平均8万3,000円ということだったんですが、これというのは最低最高額、幾らから幾らの幅がありますか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

一応静岡県内では全て同じ料金になっております。8万3,000円だったら8万3,000円と同じなんです。県外になると県によって変わってくるものですから、それによって幾らになるのかということも変わります。例えば、愛知県については8万円かもしれませんし、8万5,000円かもしれないということになっているものですから、ちょっとそれについて分からないものですから、一応そのようになっています。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 湖西市内で1人当たり平均8万3,000円ということですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりです。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 なので、低い人と高い人があるんですね。湖西市内において。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 あります。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 その幅を教えてもらえれば、幾らから幾ら。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

令和5年度なんですけれども、保険料の一番最低価格という方が1万2,700円ということになっています。あとは最高額の方というのは賦課限度額になりますので66万円ということになっております。

以上です。

○滝本委員長 寺田委員。

○寺田委員 分かりました。

○滝本委員長 よろしいですか。歳入はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○滝本委員長 そしたら、歳出にいきます。

歳出で質疑のある方は。

神谷委員。

○神谷委員 概要書95ページ、1款1項1目で一般管理費が2,589万1,000円増額となっておりますが、歳入に絡んでさっき御答弁をいただいたような気もしないでもないんですが、いま一度お願いいたします。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

主な増額の要因としては、先ほど歳入の繰入金で説明した内容と同様なんですけれども、会計年度任用職員および自治体システムの標準化の委託によるものなんです。そのほか、負担金にもありますように広域連合一般会計負担金と広域連合特別会計負担金があります。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしましたら、その概要書3番目、後期高齢者医療広域連合負担金とあるんですけども、その中の(1)と(2)についてちょっと説明していただけますか。広域連合一般会計負担金というのと、広域連合特別会計負担金について説明をお願いします。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

広域連合負担金のうち一般会計の負担金というものは、広域連合の事務所賃貸料、施設管理費、議会運営費、あと局長や次長および総務室職員など一般会計で費用を負担する職員の人件費などを賄うものになります。特別会計負担金については医療給付費に伴いまして、電算システム、レセプトの点数などによってそれに要する費用です。あと医療給付室の職員など、特別会計で負担する職員の人件費などを賄うための費用の負担をしております。

以上になります。

○滝本委員長 神谷委員。

○神谷委員 要するに、出すところが違うのでこうやって分けて掲載しているというそういうことでよろしいですか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 そのとおりでございます。

○滝本委員長 分かりました。ほかにございますか。

福永委員。

○福永委員 2款の広域連合納付金です。予算概要説明書は95ページ、予算書は11ページです。2款2項1目で広域連合納付金が1億2,494万1,000円の増額となった要因は何でしょうか。

○滝本委員長 保険年金課長。

○佐原保険年金課長 お答えいたします。

広域連合の納付金は、後期高齢者医療制度の保険料を広域連合へ納付するものですが、主な増額の要因は、被保険者数が増加することによりまして、保険料収入が増えるために保険料納付金が1億215万4,000円の増加。あと保険料軽減のための低所得者軽減と被扶養者軽減負担の保険基盤安定の負担金が2,278万7,000円増額したことによるものであります。

以上になります。

○滝本委員長 よろしいですか。

福永委員。

○福永委員 これは納付金、医療費の実績というのがすごく大きな何て言うかな、納付額の中に入っているんですよ。これの納付金の額は自治体の後期高齢者数と医療費の実績とで計算されますか。

○滝本委員長 後期高齢者医療係長。

○榊原後期高齢者医療係長 補足でお答えさせていただきます。

後期高齢者医療制度のその保険料というのがそもそも後期高齢者医療制度の仕組みというのが資格の取得ですとか、医療給付、あとその資格と医療給付について運営主体そのものが県の後期高齢者医療広域連合というところがやっております。市町の役目というのは保険料を被保険者から徴収して、その徴収した保険料を広域連合納付金という名前で広域連合に負担金として納めるんですけど、この保険料については、前年の被保険者の所得に応じて計算したものをその被保険者全体で計算をして、保険料が大体収納率が例えば、湖西市でしたら99.9%収納率を収納しますということで、翌年度の保険料を試算しますので、その保険料。被保険者から頂いた保険料を納付するということなので、医療費というのはこれには入らないです。医療給付費というのは一般会計の中に後期高齢者医療給付費負担金という

ものがありますので、特別会計で賄うものは被保険者から徴収した保険料というものが全てになります。

以上です。

○**滝本委員長** よろしいですか。

福永委員。

○**福永委員** 分かりました。

○**滝本委員長** ほかにございますか。

寺田委員。

○**寺田委員** 医療費について、湖西市1人当たりの医療費の金額と県内ではどのぐらいの位置に占めているのか教えてください。

○**滝本委員長** 保険年金課長。

○**佐原保険年金課長** お答えいたします。

1人当たりの医療費で比較しますと、本市1人当たりの医療費の金額は、県内で35市町のうち少ないほうから7番目ということになっております。

あと1人当たりの県の平均医療費なんですけれども、83万1,397円に比べて本市のほうは78万1,383円と5万14円安いことになります。ただし、医療費全体で見ます増額となっております。被保険者の増加に伴いまして、医療費全体では年々増加傾向にあります。

以上になります。

○**滝本委員長** 寺田委員。

○**寺田委員** 分かりました。

○**滝本委員長** よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝本委員長** ないようですので質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論のある方はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝本委員長** これをもって討論を終結いたします。これより議案第40号令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案を原案どおり可決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**滝本委員長** 挙手全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は正副委員長において作成させていただきますので御了承ください。

以上で、総務経済委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前11時44分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 滝本 幸夫